

# 令和4年度一般会計決算を認定

歳入総額 **199億7,015万円**  
(前年度比2.2%増)

歳出総額 **183億4,250万円**  
(前年度比1.9%増)

形式収支額

**16億2765万円**

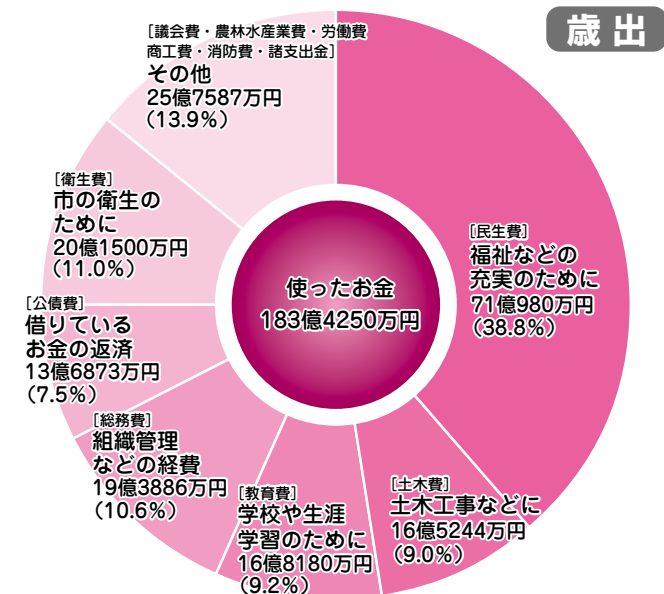
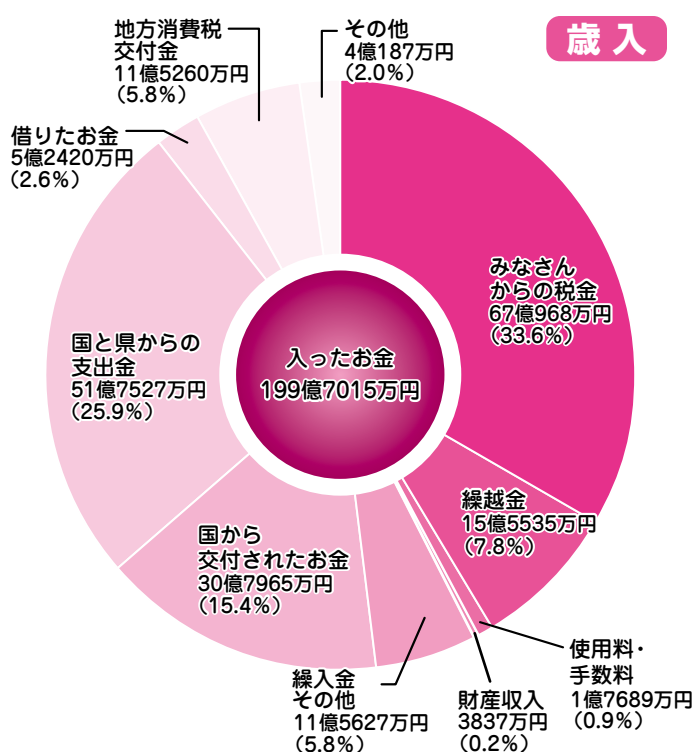
翌年度へ繰越すべき財源

**1億2686万円**

実質収支額 (決算剰余金)

**15億0078万円**

## 令和4年度一般会計の決算状況



令和4年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業として市民生活の支援や地域経済の活性化を図るため、

ハッピーエール応援券の配布や、物価高騰対策事業者支援金の給付、子育て世帯への経済的支援としてハッピー・スマイル事業や

新生児特別定額給付の支給などが行われました。また、幸手駅東口に公衆トイレが設置されました。

## 9月定例会 令和5年第3回 幸手市議会定例会

令和5年9月定例会は、8月25日から9月22日までの29日間の会期で開かれました。市長提出議案は、水道事業会計等の未処分利益剰余金の処分2件、令和4年度一般会計決算・特別会計決算の認定8件、条例改正2件、市道路線認定・変更・廃止、令和5年度一般会計・特別会計補正予算6件、人事案件1件の合計22件でした。

審議の結果、いずれも原案の通り認定、可決、同意されました。

また、議会最終日には枝久保喜八郎議長への辞職勧告決議案が9名の議員から提出され可決されました。

一般質問は、9人の議員が市政をたどしました。

令和5年9月定例議会  
本会議議案質疑内容

(議案第41号)  
令和4年度幸手市一般会  
計決算の認定

**質疑**  
第8款土木費、第2目道路維持費について、どのような理由で繰越明許費となったのか伺います。

**答弁**  
繰越明許費については、国の経済対策により措置されました令和4年度普通交付税および社会資本整備総合交付金の追加交付分を財源としているもので、いわゆる13か月予算の考えで、令和5年度予算と一体的に編成したものです。国の経済対策に合わせ事業を適切に実行するよう国から通知があり、通常の予算と合わせて実施することにより、効果を発揮する事業を計上しているものです。第12節委託料の繰越明許費143万円については路面性状調査業務委託料として計上しています。  
次に第14節工事請負費の繰越明

許費1億1520万円については、市道1-13号線道路舗装工事、市道1-1号線道路舗装工事として計上しています。

**質疑**  
第8款土木費、第2目道路維持費、第14節工事請負費の不用額324万1176円はどういう理由で生じたのか伺います。

**答弁**  
不用額は、入札による工事の執行残等です。内訳といたしましては、道路舗修工事の執行残として5万8576円、市道1-1号線道路舗修工事繰越明許費分の執行残として212万2千円、市道2-13号線号線道路舗装工事の執行残として91万円、市道2356号線道路舗装工事の執行残として15万600円となっています。



(議案第46号)  
令和4年度幸手駅西口  
土地区画整理特別会計  
決算

**質疑**  
国庫支出金2869万円の減額理由とその内訳、また3451万円の事業内容について伺います。

**答弁**  
当初予算では、国に要望した金額6320万円を計上していましたが、これに対して、令和4年4月に国から内示された金額3251万円であり、その差額の3069万円を幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)において減額補正をしています。その後、令和5年1月に国庫支出金の補正があり、増額となる200万円を幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)において増額補正を行っています。これらの補正額を合計しますと2869万円の減額となっています。  
3451万円の事業内訳については、物件移転補償費に3051万円を充当し、西口停車場線建造

等工事に400万円を充当しているものです。

令和4年度特別会計の決算状況

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険特別会計	5,821,557,557	5,736,810,242	84,747,315
後期高齢者医療特別会計	797,983,068	787,685,070	10,297,998
介護保険特別会計	4,336,400,398	4,057,784,290	274,297,108
農業集落排水事業特別会計	46,864,339	43,008,148	3,856,191
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	303,287,460	254,952,989	36,535,471
水道事業会計(収益的収支)	1,038,037,968	946,864,421	91,173,547
公共下水道事業会計(収益的収支)	685,041,223	657,620,053	27,421,170

※水道事業会計および公共下水道事業会計は税抜きです。

(議案第41号)  
令和4年度幸手市一般会  
計歳入歳出決算の認定

賛成討論

四本奈緒美

令和4年度幸手市一般会計歳入歳出決算において実施された施策を見ますと、「さくらねこ無料不妊手術事業」は、令和4年度に事業開始後1年間で29頭の猫が不妊手術を受け地域のさくらねことなり、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分を減らす事ができ、地域の環境と動物の命を守ることができたという評価をします。

子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の再開は、未来ある女性の健康と命を守ることができたと高く評価をします。

幸手市が設置する市内AED(自動体外式除細動器)に三角巾を配備したことは、傷病者のプライバシーを守りながら素早い心肺蘇生処置を行うことができるものと評価をします。

市民から数多く寄せられた道路の補修や整備、雑草の除去等の要望への迅速な対応は、大いに評価をします。よって、公明党は賛成の討論とします。

賛成討論

坂本 達夫

一般会計歳入歳出決算は、歳入約199億7千万円、歳出約183億4千万円、翌年度へ繰越すべき財源約1億3千万円、実質収支は約15億円となりました。この15億円のうち国等への返還金が約4億円あり、残りの約11億円が実質的に繰越金として令和5年度の財源として有効に活用されます。

事業を見ていくと、新型コロナウイルスワクチン接種の実施。エネルギー、食料品等の価格高騰の影響を大きく受けた世帯等に対する緊急支援給付金の支給。学校給食においては、令和5年1月から3月までの給食費全額免除の実施。水害を防ぐために老朽化した排水ポンプ交換工事を実施しました。

以上、市民の安心安全、暮らしを守る事業を実施したことを評価するとともに、今後も堅実な財政運営を進めることを望み賛成討論とします。



(議案第46号)  
令和4年度幸手市幸手駅  
西口土地区画整理事業特  
別会計決算

反対討論

太平 泰二

令和4年度幸手駅西口土地区画整理事業決算審議で幸手市に交付される国庫支出金は、当初予算と比較して大幅に落ち込んでいることが判明しました。

令和4年度当初、工事請負費と物件移転補償費の国庫支出金の合計は、6320万円とされていましたが、決算では3069万円の減額となり、交付額は、3251万円となっています。

さらに、国庫支出金交付減額にともなう市債発行は、2760万円の減額となり、市債発行額3120万円となりました。したがって、両者の減額合計は、5829万円となっています。一方、市からの一般財源は当初予算5682万円のまま執行したため市の財政負担が重いものとなっています。国庫支出金支給額の減額は事業計画の延滞にも繋がっています。令和4年度の移転戸数は2戸です。

(議案第49号)  
幸手市庁舎の在り方検討  
審議会条例

賛成討論

松田 雅代

現庁舎は、築後50年以上が経過し、老朽化も著しく、幸手市公共施設個別施設計画では第1期中に建て替えについて検討を進める、とされる施設です。安全性やバリアフリー、災害対策上の課題があることは明らかです。

今年3月議会では、「庁舎建設審議会条例」が上程されましたが結果は、継続審査になりました。私は、議会の中にも諸々の意見の相違があるからこそ、できるだけ早く、具体的根拠をもとにした意見集約を図る場を設けるべきであると考える立場です。

公共施設個別施設計画の取組スケジュールは遅れ気味ですが、今後は、早急に審議体制を整え、財政や建設方法、建設地、他の公共施設の利用や、建設後のランニングコストなど、将来の変化に対応し、市民に愛される庁舎の在り方が十分検討されることを期待し、賛成討論とします。

**(議案第54号)**  
**令和5年度幸手市一般会計補正予算(第4号)**

**反対討論**

太平 泰二

歳入から歳出を引いた実質収支は15億78万4506円と報告されました。

この額は、すでに令和5年度当初予算に3億円繰入れられ、残り12億78万4506円を令和5年度9月議会の一般会計補正予算の歳入に繰越金として計上されているわけです。

しかし、この繰越金には、国への補助金精算還金等の3億9228万8103円が含まれ、実質の歳入は8億849万6403円となります。

ここから基金積立に7億7000万円と新庁舎建設基金1億円を引くと6150万3597円の不足が生じます。

この基金積立不足額は、令和5年度の住民税等で補ったことになり「基金の積立は決算の実質収支から」とした原則を曲げるもので、認められません。駅西口地区土地区画整理事業は、120億円と膨らみ、この先の財政計画もたてられない事態となっています。

**(決議案第4号)**  
**枝久保喜八郎議員の議長辞職勧告決議(案)**

**反対討論**

小泉 圭司

決議案に記載された耳を傾けないという指摘に対して、枝久保議長は会派代表者会議や議員全員協議会を開催し話を聞く機会を設け、その議員全員協議会の内容も直接議員の皆様に取りに出向き正常化に向けて努力されていたと私は感じました。

私が、議員になって初めて議場に来た時、「市民からの要望」というお手紙を頂きました。そこには、自分の考えも大切にしながら、幸手にとってどれが一番大切なのかを話し合い、譲り合い、一つずつ一歩ずつ前進していただくようにお願い申し上げます」と書かれています。まさしく議員たるもの、こういった考えを基にやらなければいけないと感じています。

いろいろと市民の方からお話を伺っていますが、これから先どのように変えていくか、改めていくかが大事だと考え、反対討論とします。

**反対討論**

坂本 達夫

枝久保議長は、9月5日に会派代表者会議を開催しました。しかし、欠席者が多く、9月20日に改めて全員協議会を開催しました。この会議にも欠席者が多くいました。

議会として発言する場が用意されているのであるから、議長に対し意見があれば、このような会議に出席し、自らの意見を発言すべきではないでしょうか。

このような議長の行動には、議会を正常化しようとする議長の明確な意思が確認できません。

以上のことから、枝久保喜八郎議長の議長辞職勧告決議(案)に反対します。

**反対討論**

太平 泰二

議会の中での議論のあり方、討論のあり方は、それぞれ議員が立場を尊重していかななくてはならないと考えています。決議案に対する質疑に対し明確な答弁がないことは非常に残念です。

6月議会で議長の不信任、9月議会で辞職勧告問題に対しては、

双方からの議論は一時あった場面もありましたけれども、ほとんど見受けられませんでした。議会が一つの結論を出すというときには、それぞれの立場を尊重して話し合うことが大事ではないかと考えます。

「議長辞職勧告決議」は、監査委員が決められなかった問題を議長に責任にしています。その監査委員選任の議案を否定した側の責任はないのか、自ら明らかにする必要があります。

この間の議長の監査委員推薦依頼にも答えず、会派代表者会議や議員全員協議会の席に着かなかつた3会派の責任は大きいと考えます。

**人事案件**

固定資産評価審査委員会委員

八木 泰典 氏

を選任することに同意しました。